

景 / 観 / 文 / 化

NPO法人 景観デザイン支援機構 けいかん・きこう

<http://www.tda-j.or.jp>

2016-03-01

特集 韓日の都市デザイン

目次

- P 1
「量的な拡大から質の景観づくりへ」
／ (文) 李 錫賢
／ (写真) 吉田 慎悟
- P 2～5
TDA NEWS
「韓国と日本の都市デザイン交流」
／ 吉田 慎悟
「横浜の都市デザイン活動」
／ 綱河 功
「鎌倉のデザインレビューの取組」
／ 奥山 信治
「始興市の海岸景観形成管理に関して」
／ Kim Jungchul
「芭長小学校周りの安全まちづくり」
／ Jang Jinwoo
- P 4～5
ランドスケープ事情
「韓国景観関連制度の流れ」
／ Yoo Wanjong
- P 6
シリーズ：地域から
「城端」その1
／ 松井 大輔
- P 6
景観ビジネス最前線
／ 元旦ビューティ工業(株)
- P 6
ホワイトボード



眺望点から水原市を見る：山の稜線が建築限界をつくる

量的な拡大から質の景観づくりへ

近年、韓国は様々な景観整備やガイドラインづくり、新都市の建設、古い街並みの保全・整備のブームで国土全体が景観デザインの時代に入っています。その中で、以前より行政中心ではなく地域住民や様々な専門家の参加も活発におこなわれ、地域の文化や地域資産を生かした特徴ある景観も少しずつ生まれ始めています。

しかしそのような成果にも拘わらず、今から解決すべき課題も多々あります。まず、短期的に行っている景観づくりを冷静に評価する必要があります。きちんとした都市づくりには形や色などのハード的な面から住民の意識や歴史などソフト的な面まで、地域に価値あるものを持続的に作らなければなりません。つまり、各都市の市街地が景観整備後、どこか似通っている都市になってしまう没個性の問題です。そのためには他の地域や国の事例に頼らず自分たちが立ち向かっている対象の文化や歴史的な資産、人々の意識を大事にしながら、より奥深い都市をデザインする専門家の意識や視点、手法が必要になります。

ここに韓国や日本の都市デザイン専門家が交流を持つ意味があります。これまでは日本の事例を参考にしながら行ってきた景観整備がある程度一段落しました。次の段階として、新たな観点と方法を導くためには国境を越えて両国の専門家達が一堂に会し、評価・討論を重ねる必要があります。もちろんこの場で議論される内容は日本の都市デザインの発展にも十分に価値があると思います。何より韓国と日本の都市デザイン専門家の交流は、アジア諸国の質の高い都市づくりにも貢献できることは間違いありません。これにより多くの人と多様な場所でさらなる交流が生まれることを楽しみにしています。

韓国・中央大学校教授 李 錫賢

TDA アドバイザー交流会 『韓日都市デザイン交流会』詳報

今回、TDA理事の吉田慎悟、横浜市立大学・国吉直氏と韓国・中央大学校教授の李錫賢氏との交流から、TDAとしては初めての国際交流イベントとなる『韓日都市デザイン交流会』が昨年10月31日に横浜で開催された。

これに先立ち韓国一行（総勢15名）は鎌倉市・横浜市の視察を行い、その後交流会での報告と議論が始まった。その交流会の詳細を報告する。

1 「韓国と日本の都市デザイン交流」



吉田 慎悟
色彩計画家／武蔵野美術大学教授
／TDA 理事

昨年の10月31日、韓国と日本の都市デザインの専門家が集まり、横浜で韓日都市デザイン交流会が開催された。交流会では韓国の水原市、始興市、そして日本の横浜市、鎌倉市の景観担当と両市の都市デザインアドバイザーが登壇した。韓国と日本の都市デザインの現状を報告し合い、両国の状況を比較しながら今後の都市のあり方について、会場に集まった参加者を巻き込んで活発な議論が行われた。

昨年の春、韓国・中央大学校の李教授から、最近の日本の環境色彩計画の現状をソウルに来て話してほしいという依頼があった。ソウルは清溪川の河川改修や大胆な広告規制、更にはザッハが設計したデザインプラザもオープンし、都市の景観はダイナミックに変貌している。日本から見るとそのダイナミックな変貌は羨ましくもあるが、李教授はその開発速度に問題も感じているらしく、日本が継続的に進めている景観色彩計画の最近の状況を話してほしいということだった。私はソウルの中央大学校

で、景観法施行以降の日本の環境色彩計画の状況を報告したが、そこには学生と共に、行政の景観担当や都市デザイナー、そして大学の研究者達も出席していた。そしてその夜の会食で、韓国の都市デザイン関係者達から日本と交流したいという申し入れがあった。私はこの依頼に賛同し、ソウルから戻ってすぐにTDAに相談した。TDAの運営委員会での企画は即座に採択され、時間がない中、韓国側の視察地の選定や、会場の手配が行われた。そして何とか『第1回韓日都市デザイン交流会』の開催にこぎ着けた。

韓国の都市デザインの関係者は、10月30日に来日し、まず鎌倉を視察し、古都鎌倉の景観コントロールの手法について説明を受けた。ソウルでは開発速度が早く、古いまち並みが近代的な都市へと急激に変貌している。李教授達は古いまち並みの良さを知り、その雰囲気をも市民と協働して育てていく方法を模索しており、既にいくつかの都市でその成果が現れている。31日は横浜の都心部を見学した後、交流会を行い、夜はスマートイルミネーションでライトアップされた魅惑的な港周辺も見た。

この交流会は今後も隔年で開催地を変えて継続する予定で、今年は10月に世界遺産のまち水原^{スウォン}で開催される予定である。両国の都市デザインの勉強会を通して、それぞれの地域性を活かした個性的なアジアの都市が育つことを期待している。



交流会当日は、本稿にご寄稿いただいた方々の他、横浜市立大学の国吉直氏、ひと・まち・鎌倉ネットワークの熊倉洋介氏にもご登壇いただいた。なお、TDA副代表理事の倉田直道が司会進行を行った。

また、通訳としてKim 女史、Uhm 女史にお手伝いいただいた。紙面を借りて御礼申し上げる。



李 氏



金 女史



国吉 氏



嚴 女史



熊倉 氏



倉田 副代表理事



2 「横浜の都市デザイン活動」



網河 功
横浜市都市整備局都市デザイン室長

今回の韓日都市デザイン交流会は横浜での開催だったので、交流会に先立ち、午前中に関内地区と新港地区の現地を視察していただいた。関内地区とそれに続く臨海部は、およそ45年間にわたる都市デザイン活動の成果が集積した地域である。1971年に市役所に都市デザイン担当が設置されて以来、市庁舎前の「くすのき広場」の計画に始まり、「都心プロムナード」の計画立案、馬車道商店街再生計画への参画など点から線、面へと活動範囲を拡げてきた。当日は、馬車道商店街、汽船道、赤レンガ倉庫、象の鼻パーク、日本大通り、横浜公園を案内した。午後の交流会の終了後には、10月30日に開幕した「スマートイルミネーション横浜2015」も国吉直氏（同イベント実行委員会委員長・横浜市立大学特別契約教授）の案内で廻った。昼と夜の異なる街の景観を楽しんでもらえたと思う。



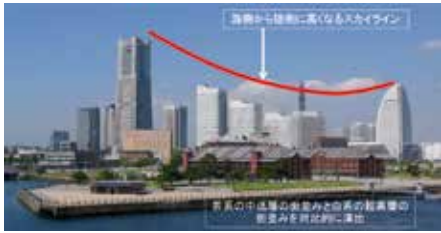
明治時代の貨物鉄道跡地をプロムナードとして再生した「汽船道」

横浜の都市デザインは「個性と魅力ある人間的な都市の実現」を基本理念とし、具体的な目標の一つとして「歩いて楽しめる街」を挙げている。そのほかにも「地域の歴史的・文化的資産の尊重」や「水辺空間を大切に」などの目標を掲げ、さまざまな整備事業の機会をとらえ、計画の提案と事業調整を丹念に行うことにより都市デザインの目標を実現してきた。

横浜の都市デザインの取り組み方の特徴は、マスタープラン型でなく理念・目標を踏まえてその都度の最適解を組み上げていく方法である点と、条例等の制度による規制誘導型ではなく計画提案や設計調整を軸とした協議型である点が挙げられる。（2004年に景観法ができた関係により、横浜市でも2006年に景観条例を制定し運用するようになった。）

また、個々の取組を相互に関係づける視

点も重視している。例えば、みなとみらい21地区。みなとみらい新港地区では横浜固有の港町らしい倉庫や貨物鉄道等の歴史資産の保存活用と合わせ、それらと調和する中低層の街並みや色彩誘導、隣接する中央地区では白系の超高層の現代的な街並みを誘導している。これらが織りなす景観が国際港らしく港に入ってくる船から美しく見えるよう演出し、歴史が息づく未来へも発展していく都市というメッセージを端的に伝えている。



みなとみらい21新港地区（手前）とみなとみらい21中央地区（奥）の対比的な景観演出

日本大通りは2002年の再整備により車道を狭めて片側13.5mずつの広幅員の歩道を整備したが、これは通行機能だけでなく街の賑わいづくりのために歩道空間を活用することを意図しており、オープンカフェを常設したほか、映画・ドラマ等撮影、イベントの開催等が数多く行われている。日本大通りの成功は、施設をつくるだけで終わらず、そこから新たな都市のアクティビティが誘発されるよう、道路利用の新たなルールづくりや地元団体の結成呼びかけなど、システムやプロセスのデザインまで関与してきた成果だと思っている。



日本大通り活性化委員会が道路占用等を一括して取得し、沿道店舗がオープンカフェを営業している（日本大通り）

横浜の都市デザイン活動は、この45年間さまざまな環境変化に対応して取り組み方を柔軟に変えてきたが、人口減少社会など今後都市をとりまく状況は大きく変化する。それぞれの都市で目指す方向も多様で、一つの先進モデルだけが答えにはならないと考えている。そういった意味で国内外問わず多くの都市の行政担当者や専門家と議論することは大切で、今回の交流会はよい刺激になった。

3 「鎌倉のデザインレビューの取組」



奥山 信治
鎌倉市開発審査課

■鎌倉の景観施策の概要

鎌倉市は、中世からの都市構造と融和した自然・文化・歴史を維持した古都として知られ、東京から電車で1時間弱、人口約17万人、面積39.53km²、年間約2,200万人もの観光客が訪れるまちである。

鎌倉市の景観形成の取組を概観すると、昭和13年に指定された「風致地区」、鶴岡八幡宮の裏山（御谷）を宅地造成から守る反対運動がきっかけとなった古都保存法（昭和41年）の制定、同法に基づく「歴史的風土保存区域」に指定（昭和41年）、そのうち573.6haが「歴史的風土特別保存地区」の指定（昭和42年）を受け、鎌倉の風景の地となる背景の山並み（古都鎌倉の枢要な歴史的風土）を維持することで鎌倉の景観は守られてきた。

その後、平成6年に鎌倉市都市景観形成基本計画を策定、平成7年に都市景観条例を制定し、市街地の景観形成に取り組んできた。平成16年の景観法制定以後、平成19年に鎌倉市景観計画を策定し、鎌倉駅周辺及び北鎌倉駅周辺の古都の中心市街地で平成20年に景観地区の指定を行った。



鎌倉の航空写真

■建築物のデザインコントロール

鎌倉市では、規制誘導型のデザインコントロール手法として、一つは、市内全域の一定規模以上の建築行為等を対象に、景観計画の届出に基づき、もう一つは、鎌倉駅・北鎌倉駅周辺の市街地の建築行為を対

象に、景観地区の認定申請に基づき、景観誘導に取り組んでいる。



近代の面影を残す由比ガ浜通り

このように、景観法に基づくデザインコントロールが行われている一方、いくら詳細に基準を設定しても、基準の内容はシビルミニマムにならざるを得ない。

■デザインレビューの取組

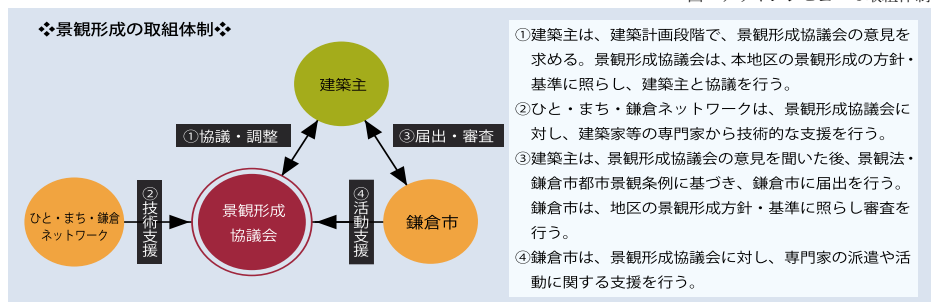
ここでは、都市空間の更なる質向上のため、現在進めているデザインレビューの取組を紹介する。由比ガ浜通り地区と由比ガ浜中央地区は、近代、付近の別荘を得意先として繁栄した商店街である。当該地区を景観形成地区に指定し、その歴史ある個性を活かした景観形成に取り組んでいる。

これらの地区で建築行為等を行う場合、建築主に景観形成協議会への意見聴取を義務付けている。現在、協議会への意見聴取の際、市内の建築家等の専門家団体である「ひと・まち・鎌倉ネットワーク」（景観整備機構に指定）により、専門的なアドバイスが行われ、デザインレビューの取組が行われている（下図参照）。

スタートした当初はぎこちなかったものの、今では、商店街の方々も、店舗自体の変化のみならず、その店舗のデザインも関心をもつようになり、「デザインレビュー」という言葉も地域で根付いてきた。このデザインレビューの取組は、ひと・まち・鎌倉ネットワークの実務的なアドバイスにより、協議が円滑に行われている。

ちいさな地域での一つ一つの協議の積み重ねがまち並みの質向上に繋がっていくものと期待したい。

図 デザインレビューの取組体制



4

「始興市の海岸景観形成管理に関して」



Kim Jungchul
始興市景観デザイン係長

シフト

始興市はソウルから西南に約 25km離れた衛星都市で、街の南東側には塩干潟で形成された水辺空間による特色ある景観を誇る地域である。それが 1980 年代から始まったソウルの人口過密解消政策の影響で開発が進み、市が持つ個性的な景観が徐々になくなっていた。

開発によって不自然に海岸景観が浸食されている状況を改善するため、持続可能な海岸景観形成を目的とした「始興市基本景観計画」を 2010 年に立案し、北西側の山の自然景観の良好な保全とともに海岸地域の景観管理を継続的に行ってきた。始興市の海岸景観の管理方針は、水辺空間の人工的な開発の中で残された塩干潟と西海岸の干潟の自然景観を守りつつ、地域住民とともにアメニティを向上させる手法を採用した。

主な景観管理の方法は大きく 2 つである。一つ目は、^{カンゾプ}君子地区都市開発事業、^{シフア}始興地区 MTV (Multi-Techno Valley) 開発事業など、大規模都市開発事業を通じた景観形成を行い、土地利用計画と地区単位計

画によって海岸景観を特徴づける方法である。二つ目は旧都心部の活性化と都市再生のための支援事業を通して海岸重要拠点のアメニティ強化を行い、文化事業として地域住民とともに景観を作っていく方法である。

その中でも 始興地区 MTV 開発事業は、大規模海岸緑地に生態系復元を実施するとともに、社会的で地域の文化が反映された景観が形成されるような景観形成戦略として進行中である。始興地区 MTV 開発事業における始興テラスのコンセプトは、水と光、森、風などの自然環境と、利用者が参加することによって変化する空間とを重要拠点に配置することである。特に渡り鳥の生息地を大規模に回復するプロジェクトは始興湖周辺が持つ固有の景観的な魅力を復元するプロジェクトとして大事な意味を持っている。

地域住民が主体となった景観づくり、地域景観の管理手法における代表的な例としては鳥耳島^{オイド}オーシャンフロントと Art & Eco CUBE Project がある。このような始興市の海岸地域景観の管理手法は、始興市が以前から持つ固有の自然景観を回復し、また、海岸がもつ昔の記憶や時間の変化を感じさせる手法として注目されている。当初、始興市では海岸地域の開発手法に否定

的なイメージを持っていたが、現在では海岸地域が本来持っていた自然イメージを復元してアメニティを高める政策をとっている。今後は文化芸術プログラムの活性化や地域の名所化、家族単位の観光客の集客のため観光プロジェクトと連携するなど、持続可能な都市景観管理政策を進める予定である。



始興市基本景観計画の全体図



セントラルパークのイメージ



ウォーターフロントのイメージ

ランドスケープ事情

「韓国景観関連制度の流れ」



韓国は、6.25 戦争（朝鮮戦争）の混乱期を経て 1960 年に初めて「都市計画法」が制定され、政府中心の量的な都市計画の根幹としての役割を担った。1988 年のオリンピックの開催後の経済成長とともに、都市部の景観の重要性の気運が国内で高まるようになり、2003 年には「国土の計画及び利用に関する法律」が制定された。これにより各都市で、体系的な景観計画が策定されることとなり、国土及び都市空間形成に景観計画が反映されるようになった。2007 年には「景観法」が制定され、それまで平面的だった都市の空間計画は、質的に高い空間計画へと急激に変化していった。2013 年の改定景観法により、さらに実現性の高い制度の定着が進められている（図 1 参照）。



景観法制定の以前にも、各自治体で法的根拠によらない景観計画の策定は行われていたが、法策定以後は、その活動がより活

発となった。2010 年には、広域自治体 16 の内、15 の自治体で、人口 10 万人以上の自治体 134 の内、56 の自治体で基本景観計画が策定され、2010 年には、全自治体の 46% で計画策定をされるに至った。このような傾向は、これからもより活発になることが予想され、韓国はより良好な住まいや個性的で快適な環境づくりの景観整備の全盛期になることは間違いない（図 2 参照）。



一方で、景観法制定以後、色々な地域で見られる計画の画一化や計画と実践の違い等の問題点が見られるようになった。これらを解決するための実行力の確保が今後、重要である。特に、都市計画の面では、規制中心の計画から、誘導や支援へ向けた景観計画づくりの経験や制度がまだ国内で整っていない現状は大きい課題である。また、基本計画実現の予算の問題や関連計画の重複による方策効果の効率改善も今から解決

すべき課題である。

このような問題点や課題を空間体系別に整理すると次の通りである。

1. 国土と広域次元の統合的な景観管理体制と地方自治体の計画との間で方向性が異なることがある。地方自治体で個別に策定される景観計画は、中央政府と地方政府の行政的、技術的、効率的な実行面からみると、相互補完や統合的な役割が出来なかった。それらを十分に補われる提案が必要である。
2. 誘導や規制緩和を中心とした政策を策定するための実行力不足を克服することが出来ていない。つまり、各自治体が策定している景観条例による実効性ある景観管理の法案や景観地区、景観協定、景観整備事業等を活性化するための推進システムの確立が必要である。
3. 現在、景観に関連する法令が約 50 本あり、各法令の個別の推進の結果、統

5

「芭長小学校周りの安全まちづくり」



Jang Jinwoo
水原市景観デザイン課係長

都市再生はハードとソフトの自由な事業の組み合わせが可能である。水原市の芭長地区ではその特徴を活かして、道路や公園などの基盤整備から景観づくりを進め、住民参加によるワークショップなど、まちの特性を反映した旧都心の再生を進めている。

芭長の安全まちづくりは、安全・シェア・コミュニティという3つのキーワードを掲げた。

- ①安全：交通静穏化技法と空間の活性化を通じた安全の確保
- ②シェア：公共空間の複合的な使用による文化形成
- ③コミュニティ：機能中心のインフラ空間にソフトプログラムを加えたコミュニティの活性化

すべての人が安全に歩行でき、共同体意識に基づいた住民のための場をつくり、まちの活性化を図っている。



公園整備のイメージ

芭長(PAJANG)安全まちづくり (住民と子供にとって安全と魅力あるまちづくり)	
事業内容	
安全な通学路造成 歩行空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校正門及び裏門の周辺環境の整備 ・学校フェンス周辺空き地の公園化と文化施設による住民参加の防犯体制づくり ・防犯環境設計(CPTED)技法を活用した交通安全通学路づくり
地域のコミュニティと アメニティづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休スペースを活用した地域コミュニティ施設拡充 ・新環境要素を活用したまちづくり ・世代間のコミュニティを考慮したまちづくり
地域の駐車問題解決	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車区域指定や歩道整備による不法駐車車両対策 ・児童公園敷地の地下駐車場化と小学校敷地の駐車場利用

芭長安全まちづくりの事業計画



まちの構想イメージ

Yoo Wanjong ジュンウォン景観研究センター センター長

総合的な景観管理が出来ていない。景観計画以外にも、夜間景観、色彩景観、公共デザイン基本計画、環境デザイン計画等、これらの総合的な連携性を持つ推進システムが必要である。

- 4. 最後に住民の景観計画に関する価値の理解や意識水準の向上が必要である。特に景観事業、景観協定などは地域住民とともに行う現実的な計画であり、市民が行政や専門家の提案について、総合的な理解のための啓発活動や意見調整に必要な広報は、良好な景観づくりの水準を高めるために何より必要である。



韓国での景観計画策定と実践はまだ過渡期であるが、水原市の景観協定事例をはじめ、仁川広域市の松島と広橋、城南市の板橋新都市での事例は、全国的に行われている景観の質的向上に高い可能性を秘めている。



図1 資料：劉完鍾 (2015), charrette 技法を適用した景観協定計画 (第一回 韓日都市 Design 會, p.4)



区分	自治体の数
広域自治体	9道、7特別市・広域市
10万以上基礎自治体	134基礎自治体
10万以下基礎自治体	96基礎自治体

江原道	忠清道	京畿道	基本数値(計画)
元州市 望台市	蔚山市 大邱市 大田市 ソウル市 仁川市 大田市	ソウル市 仁川市 大田市	115 / 246(46%)
安山市 富川市	清州府 龍仁市 安養市	水原市 水原市 龍仁市	10万以上自治体 56 / 134 (42%)
	加平郡 報恩郡	清州府 報恩郡	10万以下自治体 44 / 100 (44%)

図2 資料：劉完鍾 (2015) 景観計画概念と事例研究 p.32

じょうはな
「城端」 その1

絹産業と曳山祭の町並み



絹産業遺産が残る東新田の町並み



提灯山が並ぶ風景

富山県の南西部に位置する南砺市城端は、真宗大谷派城端別院・善徳寺の門前に形成された寺内町である。町建ては16世紀中頃といわれ、山田川と池川という二つの小河川が合流する、舌のような形状をした河岸段丘に歴史的町並みが形成されている。

かつては五箇山や白川郷で生産された生糸が運び込まれ、城端はこれを原材料とした絹産業で繁栄した。現在も、川沿いの低い土地にノコギリ屋根の機業場など多くの絹産業遺産が残っている。特に、生糸の運搬ルートであった五箇山街道の入口にある東新田町は、大規模な機業場や事務所棟、社長宅などが群として残存しており、往時の絹産業の生業を垣間見ることができる貴重な風景を有する。

一方、まちの中心は河岸段丘の高台にある東上町・東下町・西上町・西下町・大工町・出丸町の6町である。各町が1台ずつ保有する庵屋台と曳山が歴史的町並みを巡行する曳山祭が、毎年5月に開催され、このときの城端はまるでタイムスリップしたかのような異世界となる。

城端曳山祭の最大の特徴は庵屋台の存在だろう。庵屋台の中に三味線と笛を持った若衆が入り、所望宿の前で庵唄を披露する。その雰囲気は艶やかであり、幽玄である。庵屋台は新吉原

や祇園といった花街の料亭・茶屋などを模したもので、細かな意匠まで忠実に再現されているため、建築的な視点から見ても楽しい。また、披露される庵唄は江戸端唄の流れを汲むものであり、ここにも江戸との繋がりを見出すことができる。これら都市の文化は、城端で織られた絹が「加賀絹」として江戸や京都に輸出される過程で城端に持ち込まれたという。

城端曳山祭の優雅で繊細な庵屋台と豪華絢爛な曳山が織りなす文化的な都市空間は、絹産業とともに育まれてきたのである。

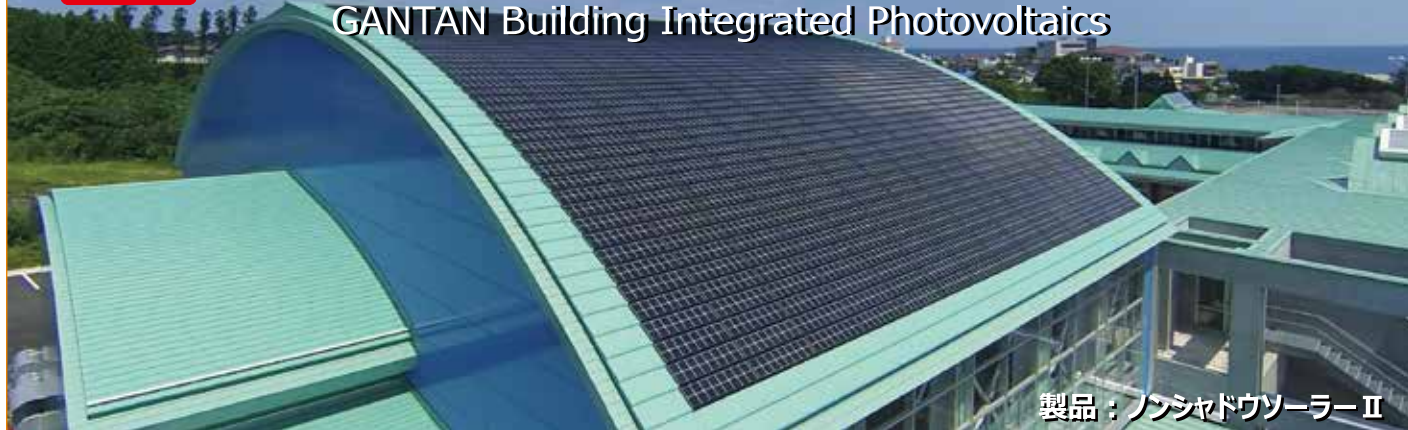
さて、城端住民にとって、現在も曳山祭は生活の中心だ。そのため、城端のまちづくりは「曳山祭に見合う歴史的町並みを次世代に継承すること」を目的とする。庵唄の所望宿となる町家を保全することが最優先の課題で、曳山祭と絹産業の繋がりを考慮すると絹産業遺産の保全もまた重要な課題となる。すでに有志によって所望宿の町家2棟が再生され、今後は大型の絹産業遺産の再生に取り組む予定だ。

ともかくにも、5月5日の夕方、提灯に火を灯した曳山が一行にならぶ風景は言葉にならぬほどに美しい。まずは、城端曳山祭をぜひ体験していただきたい。活動の詳細は、その後にお伝えしたいと思う。

景観ビジネス最前線



屋根一体型ソーラーシステム
GANTAN Building Integrated Photovoltaics



製品：ノブシャドウソーラー II

洋野町立種市小学校（岩手県九戸郡洋野町） 設計/岡設計 施工/日本国土開発・プライム下館工務店 JV

製造
発売元



元旦ビューティ工業株式会社

本社 神奈川県藤沢市湘南台1-1-21

お問い合わせ

フリーダイヤル マルク ヨク サンキュー
0120-09-49-39

URL <http://www.gantan.co.jp>

ホワイトボード

年が明け、「地域から」も新しいシリーズが始まった。また今回はじめて海外から執筆を頂いた。巻頭文の李錫賢氏（韓国・中央大学校教授）には韓国側の翻訳をお願いしたもあり、その文意を崩さぬ細心の編集作業は今まで以上に緊張し、かつ編集の重要性

を実感した。そんな中、両国ともに地域住民参加による景観作りに腐心している点や景観をどのように合理的に位置づけるか等、学ぶことの多い特集号が出来たと思う。改めて李教授をはじめ執筆者の方々にこの場をかりて、感謝を申し上げる。

TDA
TDA JAPAN
頒価 ¥100

NPO法人 景観デザイン支援機構

私達は下記の企業・団体のご協力をいただいています。

(株)昌平不動産総合研究所 / (株)住軽日軽エンジニアリング / 都市環境デザイン会議 / (株)コトブキ / 三井不動産(株) / (株)都市環境研究所 / 東京ガス用地開発(株)

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-5-6 金井ビル 3F
Tel : 080-6722-4114 Fax : 03-3847-3375 E-mail : main@tda-j.or.jp
<http://www.tda-j.or.jp> <https://www.facebook.com/tda.public>

【編集：(株)アーバンプランニングネットワーク】 2016031000